

会 議 録

会議名	令和6年度 第1回 山陽小野田市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年8月8日（木） 15時00分～16時15分
開催場所	市役所3階 小会議室
出席委員	中川 正治 野原 由理子 服部 正美 村上 美喜子 三原 豊弘 上林 雅樹 小川 真理子 町田 正勝 石原 克宏 村上 美代子 土井 克彦 古屋 憲太郎 (計12名)
欠席委員	伊藤 忍 山本 直仁
事務担当課 及び事務局出 席者	福祉部 部長 吉岡 忠司 保険年金課 課長 西崎 大 主幹 伊藤 佳和子 国保係長 村田 直美 収納係長 川村 和寛 保健事業係長 林 美由紀 書記 橋口 茉由
会議次第	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 出席委員数報告（会議成立の報告） 4 議事 （1） 令和5年度国民健康保険特別会計決算（案）について （2） 令和6年度国民健康保険料率について（報告） （3） 保健事業の実施計画 （4） その他 マイナンバーカードと被保険者証の一体化（「マイナ保険証」） について 5 閉会
●福祉部長あいさつ （福祉部長） 皆保険制度の我が国にあって「最後の砦」とも言える国民健康保険制度だが、被保険者数の減少や医療の高度化、後期高齢者制度や介護保険制度の支援金の増加なども影響し、財政的には大変厳しい状況。保険料率の引き上げを12年ぶりに実施したが、料率決定の際には委員の皆様に貴重な意見をいただき感謝する。 今年度は12月からマイナ保険証への一体化も予定されるが、今後も関係機関と連携し、引き続き安定した国保運営に取り組む。 ●出席委員数報告（会議成立の報告） （事務局） 出席した委員が過半数に達し本会議が成立することを報告。 （報告時：14名中10名出席）	

●議事1 令和5年度国民健康保険特別会計決算(案)について

(事務局)【資料1】、【資料5】について説明。

※【資料5】(ページ番号5) 一人当たり保険料調定額について、R6年度当初賦課時点の調定額86,612円と補足説明。

(中川委員)

「山陽小野田市の国保」4頁に年齢階層別の被保険者数が掲載されている。これは、保険料を負担している人数という意味か。

(事務局)

国保の資格を持っている人数を表している。保険料の負担の面で言えば、国保の場合は世帯ごとに保険料が賦課されるため、世帯数を見ていただくようになる。

(中川委員)

【資料1】①被保険者数推移で掲載されたR5年度の10,592人というのは子どもも含めているということでしょうか。

(事務局)

そのとおり。

(中川委員)

保険料の未納についてだが、自分の保険料は年金から引かれている状態。年金から引かれない人の保険料が未納となっているということでしょうか。

(事務局)

年金から引かれる特別徴収は、収納率100%。その他自主納付として、口座振替、納付書払いがある。収納率で見ると、口座振替が98.4%、納付書払いが93.3%、納付書払いのうちコンビニ納付が91.4%となっている。

(野原委員)

団塊の世代が国保から後期へ移行して、国保自体の年齢構成が低くなっていく。今後、基金の取り崩しを抑えられると考えているか。

(事務局)

「山陽小野田市の国保」13頁を参照してもらいたい。年齢階層別にどれくらい医療費がかかっているかを表している。年齢層が高い人ほど医療費が高い。一方で、少子化により被保険者が減る傾向もある。詳しい分析はこれからだが、医療費を負担する母数が減る可能性が高いため、今後も楽観視はできない状態。

(石原委員)

世帯数がどんどん減少しているが、加入者の所得階層を見ると84%が所得200万円以下の世帯である。今後の保険運営が非常に心配。ここに数字として入っていない世帯は、どの保険にも加入していないということか。

(事務局)

加入数としては社会保険が3分の1を占めている。75歳以上は後期高齢者医療保険に加入している。「山陽小野田市の国保」3頁では、市民のうち国保に加入している方の割合を加入率として表記している。

(議事1については承認。)

●議事２ 令和６年度国民健康保険料率について（報告）

（事務局）【資料２】について説明。

平成２４年度以降、１２年ぶりに保険料率の引き上げを行った。全区分を引き上げ予定としていたが、最新の被保険者の所得状況を元に再度試算を行った結果、当初の予想と比べ増収が見込まれたことや、昨今の物価高騰による家計の負担を考慮し、医療分は据え置きとした。さまざまな意見があったがこのような決定となった。今後も様々な局面があるかと思うのでみなさまの知識をお借りして引き続き意見を伺いたい。

（議事２については報告のみとし、意見無し。）

●議事３ 保健事業の実施計画

（事務局）【資料３】について説明。

令和５年度の実績と合わせて令和６年度の計画を説明。令和６年度の計画については、昨年度データヘルス計画策定中につき、前回会議で説明ができなかったため、改めて説明させていただくもの。

（中川委員）

特定健診受診率の目標が４０％というのは低すぎないか。それから、特定保健指導とはどのようなものか。

（事務局）

国の目標値が６０％であったので令和５年度は６０％としていた。令和６年度については、本市の実態に即し、まずは確実に４０％という目標を達成していく。特定保健指導とは、特定健診の結果を元に専門家がアドバイスをし、生活習慣の改善を促すという事業である。この事業に参加して下さる方が少なく、指導率が低い状況となっている。

（中川委員）

特定保健指導について、私も栄養指導はよく受けているが、受けないと損だと思っている。ぜひ受けた方がよい。国の方針に右ならえではなく、実態に即した形で目標値を設定したと理解した。

（町田会長）

目標値の設定について、課長の意見はどうか。

（事務局）

受診率については国の目標が６０％となっている。これを達成していくのがなかなか難しい。自営業の方など、時間を作ってわざわざ受診に出向いていただけないのだろうと思う。ただ、目標値が４０％というのは決して高い値だとは思っていない。達成したからといって、成果を見せるつもりはなく、引き続き受診率を高める取り組みをしていく。

（中川委員）

特定健診事業の予算額が、Ｒ５年度に比べてＲ６年度は２００万円も増えている。目標値が下がっているのに予算額が上がっているのはなぜか。

(事務局)

前年度の実績から予算要求している。業者委託や利用勧奨の委託など、取組みを拡大したため、予算額としては若干増えている。

(町田会長)

従来通り目標率60%で行くべきかどうか。

(服部委員)

難しい判断だが、目標率は40%でよいと思う。

(石原委員)

特定健診について、受診する人が減っているということは前向きにとらえると健康な人が増えているということなのではと思っている。

(野原委員)

集団健診での受診と、医療機関へ出向いての受診の割合はどうか。

(事務局)

集団健診の利用は年々減少している。全体として毎年約3,500人の受診があるが、そのうち集団健診は500人程度。このような傾向もあり、集団健診の回数は減らしている。どちらを選択しても自己負担は無料である。

(野原委員)

市として、委託費の負担を比べるとどうか。

(事務局)

委託料としては集団健診の方が安い。

(議事3については承認。)

●議事4 その他

①マイナンバーカードと被保険者証の一体化(「マイナ保険証」)について

(事務局)【資料4】について説明。

(町田会長)

医療機関へマイナンバーカードを毎回提示するのは面倒だが、国の方針だから仕方ない。

(上林委員)

患者さんは何のためにマイナ保険証を提示するのかわからないから、いわゆるアレルギー的になり利用に関して、抵抗感があるのだと思う。パーソナルヘルスレコードを構築するのが目的でもあって、無駄な医療を無くしていきましょうという取組み。協会けんぽにもいいリーフレットがある。今後も、必要なものであるということを周知してもらいたい。

(三原委員)

今日も医院に設置しているルーターの不調があった。今後もさまざまな医療機関で支障があるのではないかと思う。やはり、個人の情報を管理したいという目的がある。保険証は、現行も毎回提示を求めるのが本来の姿ではあるが、慣習的に月に1回というのが定着していた状態。

(服部委員)

マイナンバーカードを利用することは、不安だけでなく便利な面もある。スマートフォンを使用しない人は便利だと感じないかもしれない。

(事務局)

医療機関や市民のみなさまに不安、不満があるのは感じている。国からのスケジュール通りに進めていく必要があり、急いで準備しているがミスも許されない。国が作成した指定のリーフレットも周知用として使用しなければならず、情報も小出しになっている中、市独自で周知というのが難しい状況。今後も関係機関と連携して進めていきたいので御協力をお願いしたい。

(村上委員)

マイナンバーカードに有効期限はあるか。

(事務局)

電子証明書は5年ごとに更新手続きが必要である。

●議事4 その他

②協会けんぽからマイナ保険証に関する情報提供

提供資料：マイナンバーカードと被保険者証の一体化（「マイナ保険証」）について

(土井委員)

委員からの意見は大変重要だと感じている。周知にさらに力を入れていきたい。国保と社会保険とで、2点違いがある。①現行の保険証について、国保は令和7年7月末が有効期限だが、協会けんぽでは令和6年12月から1年間使用可能としており、令和7年12月までの有効期限となる。②資格情報のお知らせについて、国保は令和6年9月頃に世帯主宛に発送とのことだが、協会けんぽは令和6年9月に事業者を通じて送付する。

●議事4 その他

③高額療養費の通知誤りについて（報告）

(事務局)

令和6年2月に記者発表を行った件について。高額療養費の通知に記載した、支給予定額に誤りがあった。対象世帯は254世帯である。今後このようなことがないよう事務の精度を上げていく。

次回開催予定

令和7年1月下旬～2月中旬